

みんなで支えよう！

高齢者や身体の不自由な方等、災害時に助けが必要な方々（要配慮者、避難行動要支援者[※]）がいます。このような方々が安全に避難できるように、地域で助け合いましょう。

注）高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する人を「要配慮者」と言います。そのうち、災害が発生、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難で、避難のために支援を要する人を「避難行動要支援者」と言います。

高齢者・傷病者

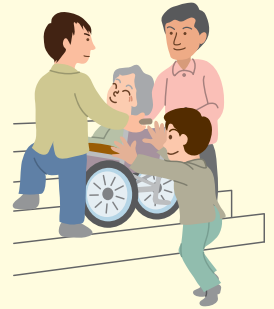
援助が必要なときは、複数人で対応します。

背負ったり、肘や肩につかまってもらい、安全な場所まで誘導します。



車いすの方

階段等では、必ず2～3人で協力して対応します。背中を下にして、恐怖心を与えないようにします。



目の不自由な方

まずは声をかけます。肘あたり（杖を持っていない方の肘）に触れて、ゆっくり歩きます。



耳の不自由な方

近くに寄って相手の正面に立ち、ゆっくり大きく口を動かして話します。

筆談も有効です。書くものがないときは、手のひらに指先で文字を書きます。



妊婦・乳幼児

妊婦や乳幼児を抱えている方は、周囲に配慮して肩身のせまい思いをしていることがあります。困っていることがないか、すすんで声をかけましょう。



外国人・旅行者

日本語が分からず、孤立する可能性があります。身振り、手振りで話しかけ、孤立させないようにします。



安全な経路の選択

避難所までの経路は、安全に通行できるかどうか、日頃から確認しておきましょう。



浸水箇所に注意

溝や水路、ふたが開いているマンホールも落ちないように、長い棒で水面下を確認しながら歩きます。



家のまわりの点検

家の前の排水溝が詰まっていないか確認します。流されたり風で飛ばされるようなものは、屋内に移動しましょう。



車での避難は控える

車は浸水すると動けなくなり、緊急車両の通行の妨げとなります。特別な場合を除き、徒歩で避難しましょう。



万が一、逃げ遅れたら

水深がひざ程度までであると大人でも歩くのが困難になります。建物の上階に逃げましょう。



家庭でできる簡易な水防

水のうや土のう、プランター、板材等を使って、水の侵入口となる場所に臨時的止水板をつくります。

